

横浜市港北区役所会計年度任用職員

介護保険担当事務員【月額職】 募集案内

募集職種	介護保険担当事務員 1名
職務内容	1 介護認定審査会事務補助 2 介護保険に関わる窓口、電話対応 3 その他介護保険に関わる事務補助 4 その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)
勤務地	〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26 番地1 港北区役所 高齢・障害支援課 介護保険担当
応募要件	1 電話・窓口応対ができること 2 パソコン(ワード、エクセル程度)の操作ができること 3 令和8年4月1日から勤務可能であること 4 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (5) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者 5 令和8年4月1日現在、中学校卒業以上であること
勤務条件	1 勤務日:週4日勤務 2 時間:8時45分から17時15分まで(休憩1時間) 3 賃金:月給 209,600円(予定) ※金額は予定のため、変更となる場合があります ※任用期間中に制度改正により金額が変更となる可能性があります 4 手当等:期末手当、勤勉手当、通勤費用実費相当額の支給あり 6 社会保険等:雇用保険、厚生年金保険、健康保険(横浜市職員共済組合)、横浜市職員厚生会(任意加入) 7 休日・休暇 (1)土曜日・日曜日・祝日及び週1日(所属長が定める日) (2)年末・年始(12月29日から1月3日まで) (3)年次休暇等 ※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
雇用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。(最大4回)

申込受付	<p>令和8年2月 13日(金)までに郵送もしくは窓口持参(必着)</p> <p><郵送>〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26-1 港北区役所 高齢・障害支援課 介護保険担当あて (必ず封筒の表面に「応募書類在中」と朱書きしてください。)</p> <p><持参>港北区役所1階 12番窓口 高齢・障害支援課介護保険担当 午前8時45分から午後5時00分まで(土日、祝日及び区役所閉庁時間を除く)</p> <p>【申込必要書類】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会計年度任用職員申込書(第1号様式 指定用紙) 2 自己紹介書(兼面接カード) 3 課題作文(指定用紙) 「働きやすい職場の雰囲気づくり」のためにあなたが取るべき行動について、400字以内で述べてください。 <p>※ 申込に必要な書類(用紙)は、港北区役所ホームページからダウンロードしてください。窓口でもお渡ししています。</p> <p>※ 提出書類が届いているかどうかの問合せには回答できません。</p> <p>※ この選考に際して提出された書類及び記載された個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用はしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。提出された書類は返却しません。</p>
選考方法・日程等	<p>1 一次選考(書類審査) 提出していただいた書類を審査し、書面により一次の合否を判定します。 合否にかかるわらず、令和8年2月 19日以降に文書で通知します。</p> <p>2 二次選考(面接) 実施日:令和8年2月 27日(金)午後を予定※(会場:港北区役所 港北区大豆戸町 26-1) ※詳細な面接開始時間は一次選考結果の連絡の際に伝えいたします。 合否にかかるわらず、令和8年3月 11日頃文書で通知します。</p> <p>3 健康診断(二次選考合格者に対して実施) 合格者には健康診断を受診していただきます。 二次選考合格者に別途ご連絡させていただきます。</p> <p>4 採用 原則として令和8年4月 1日付けで採用します。 なお、令和8年3月 31日までに採用するにふさわしくない非違行為等があった場合には、採用できません。提出書類に虚偽の記載があった場合も同様です。 ※選考結果につきましては、電話等による問合せには一切応じません。</p> <p>5 その他</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 提出書類は、パソコンまたは申込者の直筆で黒ボールペンを使用して、ご記入ください。(鉛筆・シャープペン・消せるボールペンは不可) (2) この選考において提出された書類は、一切返却いたしません。また、書類以外のものは提出しないでください。 (3) 選考に際して市(区)が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。 (4) 選考会場までの交通費は、自己負担とさせていただきます。 (5) この募集は、令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がなされないときは、選考に合格していても任用されないことがあります。
問合せ先	港北区役所 高齢・障害支援課 介護保険担当(1階12番窓口) 電話 045-540-2375